

令和3年度（2021年度）

第1回保健福祉センター運営協議会

八王子市保健福祉センター運営協議会会議録

日 時 令和3年（2021年）7月29日（木）

場 所 東浅川保健福祉センター 4階 第5集会室

〈出席者〉

八王子市運営協議会会長	野田 久美子
八王子市運営協議会副会長	関 根 栄
八王子市運営協議会委員	田 美 枝 子
八王子市運営協議会委員	鈴 木 房 子
八王子市運営協議会委員	谷 合 ひろよ
八王子市運営協議会委員	三 村 典 子
八王子市運営協議会委員	橋 本 政 樹
八王子市運営協議会委員	羽 鳥 直 之
八王子市運営協議会委員	多 田 房 子
八王子市運営協議会委員	井 上 千 代 美
八王子市運営協議会委員	真 島 光 男
八王子市運営協議会委員	島 田 美 喜

〈八王子市医療保険部保健福祉センター事務局出席者〉

医 療 保 険 部 長	立 花 等
大横保健福祉センター館長	長谷川 由美
東浅川保健福祉センター館長	及 川 憲 一
南大沢保健福祉センター館長	小 池 明 子
大横保健福祉センター課長補佐	星 野 尚 子
大横保健福祉センター主査	峯 岸 義 正
東浅川保健福祉センター主査	青 木 桐 代
東浅川保健福祉センター主査	永 井 道 之
東浅川保健福祉センター主査	平 井 健 太 郎
東浅川保健福祉センター主査	篠 山 ひ と み
南大沢保健福祉センター主査	黒 田 藍

令和3年度（2021年度）第1回八王子市保健福祉センター運営協議会 次第

日時 令和3年（2021年）7月29日（木）

午後2時～午後3時30分

会場 八王子市東浅川保健福祉センター

4階 第5集会室

1 開会

- ・医療保険部長挨拶
- ・委員の紹介
- ・事務局職員の紹介

2 座長選出

3 会長、副会長の選出

4 議事録署名委員2名選出

5 議事

「令和2年度（2020年度）事業実績報告と令和3年度（2021年度）事業目標及び  
取り組み方針」について

（1）母子保健事業

（2）成人保健事業・介護予防事業

（3）保健福祉センターの管理運営

（4）その他

6 閉会

(事務局)

皆様、本日はお忙しい中、令和3年度第1回八王子市保健福祉センター運営協議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、運営協議会を開催させていただきます。私は本日の司会を務めさせていただきます、大横保健福祉センターの峯岸と申します。よろしく願いいたします。

コロナ禍の状況のため、できる限りスムーズな進行をしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。また、マイクなども消毒をして使用するなど、注意して運営させていただきます。

では本日の協議会への皆様の出席状況でございますが、八王子市保健福祉センター運営協議会規則第6条第2項の規定により過半数以上の出席をいただいておりますので、今回は有効に成立していますことを御報告させていただきます。

なお本日、荻原委員と柴田委員は欠席の御連絡をいただいております。また、橋本委員は所用により途中で退席なさる予定でございます。

また、議事録作成のために、本日の協議会の内容は録音させていただきますので御了承をお願い致します。

最初に資料の確認をさせていただきます。事前にお送りしておりました資料に一部変更がありましたので、今回改めて「本日の次第」、水色の表紙の「保健福祉センター事業実績令和2年度版」、A4の紙1枚の「新型コロナウイルス感染拡大に伴う開館状況の資料」と、もう一枚A4の資料で橋本委員からいただいた資料がございます。

皆様のお席に置かれておりますでしょうか。それ以外に事前にお送りいたしました「委員さんの名簿」と、ホチキス止めされております「令和2年度(2020年度)事業実績報告と令和3年度(2021年度)事業目標及び取組方針についての資料」もお出しいただければと思います。事前にお送りした資料を本日お持ちでない方はいらっしゃいますか。本日の協議会の内容と致しましては、次第にありますように令和2年度事業実績報告と令和3年度事業目標及び取り組み方針につきまして、皆様から御意見を頂戴したいと思っております。皆様には令和2年12月から令和4年11月まで協議会の委員に就任に頂いておりますが、対面での協議会は今回が初めてとなります。2年間の任期中、色々な件について御意見を賜りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

では、お手元の次第に従いまして協議会を進行させていただきます。最初に医療保健部長の立花から御挨拶を申し上げます

(医療保険部長)

医療保険部長の立花と申します。この4月から医療保険部の部長として着任いたしました。皆様には日頃からの行政活動に関しまして様々御協力、御指導いただいているところです。どうもありがとうございます。私この前が財務部で、その前は福祉や市民活動推進部におりましたので、市民活動の時には町自連、福祉の時には民生委員担当で民自協の活動など様々見させていただいて、いろいろな場面で行政に協力いただいているということでお礼申し上げます。4月に異動となり、6月からコロナワクチンの接種整備担当を兼任しております。

少しその話をしますと5月のゴールデンウィークの頃からは、八王子は早かったので4月12日から集団接種を開始しまして、7月末までに65歳以上の方に対してほぼ打ち終わるというところを目標にしてございますが、現時点でもう65歳以上の方につきまして85%以上の方が2回目接種が終わっている状況でございます。これから8月には、16歳以上の全年齢を対象に8月9月と2か月間で接種していただくということで、一番若い方も8月5日に予約開始ということになります。まだ8月の予約枠はございますので、そこで接種していただいてその先課題になりますのは若い方の接種率が上がってこないということになりますのでこの対応を考えております。コロナにつきましては、昨日東京都が3,177人の陽性患者ということで出ましたが、重症患者はそんなに増えてないというところでございます。八王子市内でもこのところ60歳以上の方はだいぶ減ってきております。4月5月の頃は20%から25%の割合、65歳以上の方でしたけれども、ここにきてほしい8%くらいということで一定程度ワクチン効果がでているのかと思います。一方で20代の方が10%から20%くらいになった割合が、現時点で全体に占める割合が40%近くが20代の方ということで、若い方は重症化しないということで接種の順位が後回しになっていますが、正しい理解をしていただいて若い方にも接種していただければと思います。医療保険部ではコロナの対応をしておりますが、これまでどおり様々な課題解決に向けて3センター業務にぜひ皆様のお力添えをお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

(事務局)

続きまして、本日は第8期委員としての初顔合わせとなりますので、本来であれば皆様から一言ずついただきたいところでしたが、緊急事態宣言下で短い時間での会議が求められ

ておりますので、私から皆様の所属とお名前を御紹介させていただく形にしたいと思いますがよろしいでしょうか。お手元の名簿順にお名前をお呼びいたしますので、その場で顔を皆様に見せていただければと思いますのでよろしくお願いたします。

八王子市シニアクラブ連合会の田美枝子様

八王子市障害者団体連絡協議会の鈴木房子様

社会福祉法人武蔵野会すぎな愛育園の野田久美子様

社会福祉法人八王子市社会福祉協議会の谷合ひろよ様

八王子市民生委員児童委員協議会主任児童委員部会の三村典子様

一般社団法人八王子市医師会の橋本正樹様

公益社団法人東京都八南歯科医師会八王子支部の羽鳥直之様

八王子市町会自治会連合会の関根栄様

市民公募の委員さんで、大横保健福祉センター圏域の多田房子様

同じく東浅川保健福祉センター圏域の井上千代美様

同じく南大沢保健福祉センター圏域の真島光男様

社会福祉法人至誠学舎立川児童事業本部至誠こどもセンターの島田美喜様

本日欠席されておりますが、八王子市第15地区民生委員児童委員協議会の荻原芳明さんと一般社団法人八王子市医師会の柴田穰一様になっていただいております。ありがとうございます。

次に事務局を担当いたします職員を職業紹介させていただきます。

大横保健福祉センター館長の長谷川 星野 峯岸 飯島

東浅川保健福祉センター館長の及川 篠山 青木 永井 平井

南大沢保健福祉センター館長の小池 黒田

事務局の紹介は以上でございます

運営協議会規則第5条1項の規定に基づきまして、会長及び副会長の選任に移りたいと思います。選任にあたり、まず進行役の座長を決めることとなります。大変恐縮ではございますが、事務局から指名をさせていただく形でよろしいでしょうか。それでは皆様の御了承をいただきましたので、今回は谷合委員に座長をお願いしたいと思います。谷合委員よろしくお願いたします。

(座長)

御指名でございますので、会長副会長の選任につきまして進行役を務めさせていただきたく谷合でございます。着席にて進行させていただきます

会長及び副会長の選任でございますが、運営協議会規則第5条1項の規定に、委員の互選により定める規定となっております。まず会長副会長に立候補していただける方はいらっしゃいますでしょうか。

立候補者がいないようですので事務局に一任してはいかがでしょうか

(事務局)

それでは事務局一任ということですので、会長につきましては社会福祉法人武蔵野会すぎな愛育園園長の野田委員に、副会長につきましては八王子市町会自治会連合会常任理事の関根委員にお願いしたいと思えます。

皆様いかがでしょうか。 ありがとうございます。

(座長)

それでは異議もないようですので、これで八王子市保健福祉センター運営協議会の会長に野田委員、副会長に関根委員が選任されました。会長、副会長の選任が無事終了いたしましたので、以上で座長としての任務を解かせていただきます。ありがとうございます。

(事務局)

それでは会長の野田委員、副会長の関根委員は真ん中の席にお移りください。

それでは野田会長、関根副会長に一言御挨拶をいただきたいと思えます。よろしく願いいたします

(会長)

会長を務めさせていただきます、すぎな愛育園園長の野田と申します。不慣れではございますがどうぞよろしく願いいたします

(副会長)

町会自治会連合会の関根です。新任で不慣れであることは承知の上で引き受けさせてい

たきます。ほかの団体16団体の役員もしております。できるかぎりがんばりますので  
よろしくをお願いします。

(事務局)

会長と副会長どうもありがとうございました。ここからは運営協議会規則第6条第1項  
の規定に基づきまして、野田会長に議事進行をお願いしたいと思います。会長よろしくお  
願いいたします。

(会長)

本日の内容が非公開事項に該当しないため運営協議会を公開といたしますがよろしいで  
しょうか。希望者がおりましたら入場させていただきたいと思います。

1名入場

(会長)

それでは本日の案件につきまして議事を進めて参ります。本日の議事録署名委員を指名  
させていただきます。田委員、鈴木委員をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。  
議事録ができ次第、事務局から署名捺印をいただきにまいりますのでよろしくお願いしま  
す。

まず、議事に入る前に、運営協議協議会の開催会場につきまして事務局から御説明いた  
だき、皆様にお諮りしたいと思います。

(事務局)

運営協議会でございますが、年度中に2回の開催を予定しております。会場についてで  
すが、市内3か所の保健福祉センターを御理解いただくために、任期中に各保健福祉セン  
ターで最低1回は開催させていただきたいと思います。委員の皆様には、それぞれの保健  
福祉センターの様子や特徴をご理解いただく機会にさせていただければと思います。皆様の  
御自宅から遠方での開催となってしまう場合もございますが、何卒御理解をいただきます  
ようお願いいたします。

(会長)



センターを回っての開催という提案につきまして皆様いかがでしょうか。御賛同いただいたということで、これからの協議会は各保健福祉センターでの開催となります。御理解、御協力をお願いいたします。

それでは議事に入りたいと思います。

最初の議事でございますが「令和2年度事業実績報告と令和3年度事業目標及び取組方針」についてお願いします。終了しましたら質疑応答とさせていただきたいと思います。では最初に「(1) 母子保健事業」の説明を事務局からお願いします。

(事務局)

ここで事務局の流れになるのですが、橋本先生からいただいた資料の説明をここでいただきたいと思いますがよろしいでしょうか。お願いします。

(橋本委員)

八王子市医師会から参りました、はしもと小児科の橋本です。小児科医から話題提供ということで資料を持って参りましたので簡単に御紹介させていただきます。資料の方、現在日本の小児医療は、子どもの体・子どもの心そして社会的側面で見えていく流れの中にあります。まさに保健福祉センターが行なっていることと思われまます。この流れは世界の潮流でもあり、アメリカではこれを Bright Futures と称して小児保健政策がとられています。一番最後の表3のところを御覧ください。このように健診業務が充実されています。今後、八王子医師会小児科部会では、健診を充実させていくように八王子の方に提言していくので、これからもよろしく願いいたします。

(事務局)

資料の御提供ありがとうございました。では、母子保健事業について大横保健福祉センター星野から説明いたします。

まず初めに令和2年度の新規事業について御説明致します。ファーストバースデーサポート事業を開始しました。この事業の目的は、健診など行政が関わる機会の少ない1歳前後の子どもがいる家庭に対して育児パッケージの配布を通し、子育て支援の情報提供や家庭状況の把握を行い、相談支援体制の強化を図ることとしています。実績については事業実績の12ページを御覧ください。3,322人にアンケートを発送し、2,829件のアンケート

の返信がありました。ギフトについては2,524件送付したという形になっております。また後ほどすべての議事が終わってからになります。奥の所に見本などを展示しております。後ほど御覧いただければと思います。

次に多胎児家庭移動支援事業を開始しました。事業実績は12ページを御参照ください。こちらの目的は、多胎児を育てている家庭の育児状況を確認し地域情報を伝え、必要な支援につなぐとともに、多胎児育児において特に困難さをきたす移動支援のためのパッケージをお渡しすることになっています。対象が0歳児、1歳児、2歳児の多胎児を育てている家庭となっています。地域サービスの紹介のために多胎児家庭向けの一覧を子ども家庭支援センターと共同で作成し、面接の際に配布しております。

次に令和3年度コロナ禍における子育て支援事業についてです。乳児家庭支援金給付事業をスタートしています。こちらの目的は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために行動制約等があり、不安を抱えながら出産・子育てを行っている家庭に対し、心労を見舞うとともに経済的側面から育児支援を行うこととしています。対象者が令和2年6月1日から12月31日までに出生した子を養育する家庭です。全体で1,669人でした。母子保健サービスに対する利用アンケートを含む申請書にて申請いただいた方に、郵送にて10万円分のプリペイドカードをお送りしております。現段階での申請者数は約1,000件強となっております。

次に東京都出産応援事業、こちらは東京都からの一部受託事業となっております。目的はコロナ禍に置いて、子どもを産み育てる家庭を応援・後押しするために、子育ては社会全体で応援しているというメッセージの発信と具体的な子育てニーズを把握し施策へ反映することとしています。対象者は令和3年1月1日から令和5年3月31日までの間に生まれたお子さんとなっております。カタログギフトのIDとパスワードをお送りしております。

3つ目です。多胎妊娠の妊婦健康診査支援事業を7月1日から開始しました。こちらは多胎妊婦に対する妊婦健康診査費用の追加助成となっております。助成回数は5回までとなっており一回あたり5,000円を上限としております。自己負担額が5,000円未満の場合には実費を助成しております。

次に多胎妊婦向けのママパピラスを開始しました。概要ですが、助産師による講義と多胎の子供達を育てたことのある先輩のママパパとの交流を実施しています。3か所で各館1回ずつ実施予定となっております。先日大横で実施した際には6組の参加がありました。

最後ですがコロナ禍における新たな手法での普及啓発の活動の紹介です。オンライン zoom を用いた相談と教育を開始しております。対応する事業としましては、妊婦面談、オンラインパパママクラス、離乳食・幼児食講習会、プレパパママ栄養教室、そのほか後ほど紹介します成人介護予防の講座などを考えており、準備開始して行く予定です。以上となります。どうぞよろしく申し上げます。

(会長)

事務局の説明が終わりましたので、ただいまの説明の中で確認したい点ですとか、御意見・御質問がございましたらお願いいたします。御発言いただく際には、挙手をしてお名前をお願いいたします。それでは発言がある方お願いします

(島田委員)

至誠学舎立川の島田と申します。「コロナ禍における新たな手法での普及啓発等」で zoom を使った相談と教育を実施ということで、対面で相談や教育が開けない場面で有効だと思いました。昨年度日本公衆衛生学会の市町村向けの全国調査を実施し zoom の活用も多かったが、結構 YouTube 体操や健康教育に関することなどの取り組みもされたり、ハイブリッドで両方活用しながらうまくやっている自治体も結構あったので参考にさせていただければと思います。

(事務局)

YouTube などの活用の方法を考えていきたいと思っておりますが、今のところはその場で質問ができるような対面型から実施しながら先ほど教えてくださったハイブリッドなども検討していきたいと思っておりますので、ありがとうございます。

(会長)

他にはございませんか。

(橋本委員)

八王子市医師会から来ました橋本です。新しい新規事業、色々充実していただきましてありがとうございます。新しい新規事業の充実はよいのですが、既存の事業が空洞化にな

らないようにお願いしたいことがありまして、具体的には6～7か月健診、9～10か月健診、各個別機関で対応してます。その時に気になった子さん、市町村で行っている健診表に丸をつけて返してるんですけども、他の医療機関との連携について少し手薄のように感じます。御認識はどうでしょうか。

(事務局)

現段階での3保健福祉センターの状況について申し上げますと、それぞれ個別で医療機関を受診してくださった対応の表が一旦大横に届くまでに数か月かかるような状況になっています。受診された受診券の戻りという意味なんですけれども、そちらについては全数、先生がおっしゃってくださった市の方で指導を行うっていう方については全部リスト化をして、電話入れをしたり、必要時面接の相談をさせていただいてフォローさせていただいております。その表が届くより前にそれぞれの個別の小児科の先生から連絡いただいた方についてはすぐ即日電話栄養士から電話入れをしたりということで対応させていただいておりますが、先生がおっしゃるように空洞化にならないように引き続き実施していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(橋本委員)

せっかくの制度ですので数か月というのは赤ちゃんの発育発達を考えますと数か月は遅いですので、機敏な対応をよろしくお願いいたします。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。今後検討して参りたいと思っております。よろしくお願いいたします。補足させていただきますと、市町村の連絡に関しては、国保連を通じて市への連絡となるため、健診結果が届くのが2か月後となっています。医療機関から早めのフォローが必要な方がいましたら直接、保健福祉センターへ連絡をいただくよう先生方には働きかけていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(三村委員)

見当違いかもしれないが、子育て支援事業の支援金給付事業についてですが、申請について日本語が分からない方、言葉も分からない方など、申請にたどり着けない人のフォロー

一について伺いたい。

(事務局)

地区担当が関わっているケースでは、一緒に記入するような対応したケースもあります。またタブレットで多言語に対応しているものを貸し出ししている部署もあります。そちらを他部署から貸していただいてそれを持って訪問に行くというようなことも併せて行ったりしております。申請がなかった方についての対応も含めて、今後気を付けていきたいと思っております。御意見ありがとうございます。

(会長)

次に成人保健事業・介護予防事業について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは成人保健事業・介護予防事業について南大沢の黒田から説明させていただきます。成人保健事業と介護予防事業と二つの事業となっておりますが、健康寿命の延伸に向けた切れ目のない支援の取り組みというところで一体的な取り組みとして現在取り組みを進めております。その中でもスライドの左側を見ていただきますと、ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチと二つに大きく分けられます。ハイリスクアプローチというのは、例えば生活習慣病の重症化のリスクが高い方や、もし検査の数値が高かった方、リスクの高い方を対象に対象者を選定や抽出して、希望者に対して保健指導や運動教室等を実施しております。高齢期においてはフレイル予防という意味で低栄養の防止に力を入れながら取り組みを進めているところになります。またポピュレーションアプローチというのは、すべての市民を対象に行っている事業になりますけれども、あらゆる機会をとらえて、予防に対する普及啓発や地域の中に出向いて行って、健康教育や講演会等での普及啓発を行っております。例えば母子保健の中でがん検診の普及啓発を行ったり、その地域の中でシニアクラブさんですとかサロンに出向いて介護予防の教室と実施しているような状況になっております。また健康づくりサポーターという地域の健康づくりのリーダーの養成も行っておりまして、そういった方たち、いわゆるボランティアさんの力も借りながら健康づくりに取り組んでいるというのが成人保健事業と介護予防事業の大きな枠組みとなります。特に、令和3年度からの新規事業におきましては、高齢者の保健事業と介護予

防の一体的実施というのが始められています。この事業の背景といたしましては、令和元年度（2019年度）に国が健康寿命を75歳以上とする健康寿命延伸プランというものを作成いたしました。このプランに沿って健康づくりを推進していくことが必要とされておりまして、各市町村、八王子だけではなくて全国的に高齢者は、特に75歳以上をターゲットとした保健事業と介護予防の一体的実施を開始することが示されております。実際八王子市の高齢者の人口が27%を超えておりまして高齢化が進んでいる現状になります。

先ほどご説明した生活習慣病の重症化予防という、いわゆる保健分野での事業とフレイル予防の介護予防という福祉の分野の介護予防事業を一体的に実施しながら、高齢者の健康寿命を延伸させる取り組みを行っているのがこの高齢者の保健事業と介護予防の一体的取り組みというものになります

事業内容に関しましては、これは医療保険部で全体的に取り組んでいるものになりまして、企画調整部門といたしまして、本庁にあります成人健診課と保険年金課と保健福祉センターの共同開催の事業になっております。主に住民の皆様が受けてくださった健診の健診データの結果ですとか、他の医療機関の受診状況を見るレセプトですとか、これは福祉部門と関連しますけれども、介護に関するデータの分析をしながら各地域の健康課題を明確にし、それに対してアプローチを行うものになっています。保健福祉センターではハイリスクアプローチといって低栄養ですとか、先ほどもお伝えした糖尿病の重症化予防といったところの少しリスクの高い方を対象に、ハイリスクアプローチ個別的な面接ですとか訪問指導を実施しているものと、ポピュレーションアプローチといたしまして、通いの場というのが先ほど説明したサロンのような場所であったりとか、自治会がやっている体操教室などに実際に出向いていきながら、健康教育や健康相談を実施したりですとか、理学療法士等の専門職を派遣して、実際にどういったことができるかという環境のぶれも含めながら保健指導を実施したりですとか、地域にあります高齢者あんしん相談センターと連携しながら健診や医療の受診、介護サービスが必要な方に対しては繋いでいくというような取り組みを行っています。この実施につきましては今年、高齢者あんしん相談センターの圏域ごとに実施しておりまして、大横保健福祉センターの圏域では、石川高齢者あんしん相談センターの圏域、東浅川の圏域は高齢者あんしん相談センター高尾が管轄している圏域、南大沢保健福祉センターでは高齢者あんしん相談センター長沼が実施している圏域で取組を進めています。

最後になりますが、「あらゆる機会をとらえて健康教育や普及啓発をしていく」というと

ころでは、各センターで様々な取組みを行っています。センターには子どもから高齢者まで様々の方が来場されております。そういった方が健康づくりを少しでも意識できるように働きかけるというところで、例えば大横保健福祉センターでは廊下に歩幅チェックなどをおいて少し歩幅を広く歩きながら健康づくりをしていきませんかという声かけであったりとか、階段に消費カロリーを表示し、少しでも皆さんのやる気を促すような働きかけをしたりですとか、乳幼児健診に来た保護者の方に対してがん検診の普及啓発をしたりですとか、南大沢の方では身体チェックという、月に何回かそういった機会を設けまして、フラッと立ち寄った方たちが身体チェックをして自分自身の健康状態に気づくというような取組みを行っています。本来の目的では来ていない部分で今の行動経済学とかでもナッジといわれていますけども自然と健康を意識して取組みに繋がるような仕掛けづくりにも取り組んでいます。以上で成人保健事業介護予防事業の説明を終わります。

(会長)

事務局の説明が終わりましたので確認したいこと御意見御質問がございましたらお願いいたします。発言の際は所属とお名前をお願いいたします。いらっしゃいますでしょうか

(井上委員)

井上と申します。成人保健事業と介護予防事業について表を見て思ったんですけど0歳から6歳の次に40歳から64歳と思って言って、その間の若い世代はどうなってるかなと思ひまして。

(事務局)

御質問ありがとうございます。申し訳ありません。主に成人保健事業のターゲットとしているのは40歳以上だったのでこちらの方に記載させていただいているんですが、説明が先ほどの繰り返しになってしまうのですが、全世代を対象にできればその生活習慣病の重症化って意味では20代30代に、もしかすると10代ぐらいから取組みが必要というところまで全ての方を対象に行っています。その例えば乳幼児健診でのがん検診の普及啓発ですとか健診受診勧奨を行っていますけどもそういったところでは20代30代の方に対して取組みを行っているところになります。

(会長)

ほかにございますか

(島田委員)

島田です。コロナ禍で特に緊急事態宣言下の一波とか二波のときは高齢者フレイル予防とかどうでしょうか。生活習慣予防とか健康教育とかにいらっしゃらなかったとか全国調査でも出てかなりその機能の低下というのは心配されていたところなんですけど八王子市ではいかがでしょうか。

(事務局)

実際ですね、色々な活動が停止したりですとか、そういった中で社会参加が低下してきている、それに伴ってフレイルのリスクが高まっているというのは全国と同じような状況かなと思います。コロナ禍でも情報発信につきましては、町会自治会連合会さんですとか社会福祉協議会にも協力いただきながらのチラシの配布ですとか声かけをしていたところでもありますけども、なかなかやはり不安というところでは皆さん参加ができなかったりですとか、おうちの中で一人で取り組む難しさだったかなというふうに考えています。ただ予防接種が進む中で少しずつ皆さんが参加できる環境になってきているかなというのは皆、ちょっと気持ちが変わってきてるのかなと実際地域に出ていて感じているところです。これからまだ感染対策は必要などころではありますけど福祉部門とも連携しながら進めていきたいと思えます

(多田委員)

大横保健福祉センター圏域の多田と申します。今ちょうど島田さんが御質問された内容そのままだったのですが、私も高齢の母が家で一人でおりまして独居老人というかも体のフレイル状態も進むなかメンタルの部分、孤独化、孤立化していく介護予防が重要だなと痛感しているんですが、やはり事業概要の数字としては下がってきているので、そういう中でというコロナの中での対応、実際みんなが会っていろんな体操したりメンタル部分のフォローできない部分をどうされているのか思ったんですが、今いろんな情報発信ということで聞きましたのでコロナを乗り切って継続して充実していただきたいなと思えます。すいません。意見になりました。



(事務局)

ありがとうございます。一部地域ではですね、高齢者の皆さんがオンラインを頑張って使ったりですとか、そういった取組みも進めていって我々の方でもその環境が整ってきているところもありますし、いろんな形でその情報が届くような取組みを検討していきたいなと思います。ありがとうございます。

(田委員)

高齢者団体の田と申します。皆さんいろいろ心配してくださったように高齢者がとにかく家にこもりがちになっているんですね。地域でも声をかけるようにはしているのですが、なかなか思うようにはいきません。こちらの取組みについてもとても良いことだと思いますが、結局広報を見て行動を起こさないと繋がっていかないわけですよね。もう少し高齢者団体の方に、情報を広報だけではなくて発信していただくような形ができればと思います。私自身は高齢者の利用に関しては広報のみで探し、行けそうでしたら皆さんに紹介したりしています。私の知る範囲ではあまり行動をとってない方が多いのではないかなと思うのですが。市の担当者として、色んな催しをしていただきますけれども申し込みの人数が増えてきているのか。コロナ禍は仕方ないと思いますが、もっと伸ばすために工夫したことがありましたら伺いたいと思います。

(事務局)

ありがとうございます。御指摘のとおり高齢者の方たちもどなたか広報を見てくる人はある程度意識の高い人出てくる方が多いかなというところでもあります。そういった意味では本当に先ほど健康づくりサポーターの話はなんだけど、お仲間でも隣の方が行ったからだからじゃあ私も行こうとかそれとお誘いの工夫っていうのも必要なのかなという風に感じています。そういった中では例えば民生委員さんたちの定例会の方に伺いながら事業の情報発信をし、こういったことを地域の方にお伝えくださいっていうお願いであったりとか高齢者あんしん相談センターの方に訪問に行った際に市の事業もご紹介いただきたいですとか、そういった形で今協力を依頼したりしているようなところなんです。もし皆さまと関係団体の皆さまにお願いができればというところでございます。

(真島委員)

南大沢圏域の真島です。成人保健事業・介護予防事業の対象者、私も該当するが対象者はどう選定するのか。

(事務局)

対象者については二つの事業があって成人保健事業とって40歳から64歳までの事業と75歳以上の事業に分かれています。主な選定基準は決められています。

たとえばヘモグロビンA1cの値ですとか高齢者の一体的な取組みの方であると腎機能の数値の値ですとかいくつか条件があって、その中で国民健康保険もしくは後期高齢者の検診を受けていただいた方の中でそれに該当する方を抽出してその方たちにアプローチをしているというような状況です。なので全員が対象になるわけではなかったり、後はその条件によっては医療機関を受診してる人は対象から外れていたりですとかそういった形での取組みを行っております。

(会長)

他にございますか

(羽鳥委員)

八南歯科医師会羽鳥と申します。今の話の流れでちょっと歯科として感じたこと事なんですけど、何か変化がありましたと訊くと、来る患者さんみんなの虫歯が増えている。歯科でいわせていただくとやはり家にいて何もすることないので食べちゃうんですね。飴だとか食べちゃって、あれ、こんなになっちゃったという人がいらっしやって。所属している団体等いろいろあると思いますので、そちらの方で歯医者の方が虫歯気をつけないといけないよと。みんな在宅で食べて仕事しながらで、若い世代もそうですし高齢者もそうなので頭の片隅においていただければと思います。

(事務局)

口の健康は後回しになりがちなのが、地域活動をしていても思うことです。高齢者のフレイル予防という点では、食事がとれなければ予防することができない、そのためには口の健康を維持することが重要とあって、オーラルフレイルということでお口のフレイル予防

をしましょう。またお口のかかりつけ医を持ちましょうという取組みを進めておりますので先生がおっしゃってくださったようにですね、ぜひ皆様からの情報提供とか普及啓発していただければと思います。

(会長)

ありがとうございます。ほかにはございませんでしょうか

ないようですので次に移らせていただきます。保健福祉センターの管理運営の説明を事務局からお願いいたします。

(事務局)

東浅川保健福祉センターの永井と申します。保健福祉センターの管理運営について御説明します。保健福祉センターの概要ということで、ここでは高齢者や障害者のある方の福祉センター事業について説明させていただきます。保健福祉センターでは高齢者障害のある方に対して活動の場を御提供しております。

まず憩いの場として、ヘルストロン、囲碁・将棋、カラオケ、浴室、浴室に関しては東浅川と南大沢だけですが、こういう部屋に関しては社会参加や利用者の交流を促進することを目的としており、去年はコロナの関係で利用者数は少し減りましたがコロナの前までは年間のべ3館通じて15万人ぐらいの方が利用しておりました。

貸室についてですけれども貸室としては集会室、創作室、作業室、調理実習室、視聴覚室、パソコン室等3館それぞれであるところないところがありますけれども、このような貸室を提供しております。貸室については高齢者や障害者のある方、団体もしくはボランティア団体の自主的な活動を支援するために無料で貸し出しを行っております。こちらの方も3館を通じると年間で延べ10万人以上のご利用されている方がおりました。コロナ禍で人数制限をかけている関係もあって利用が減っております。

また東浅川保健福祉センターは室内プール、体育室、大横保健福祉センターでは歩行用プールというのもございます。こちらに関しても健康のため御利用になる方はたくさんおられて、高齢者、障害者の方に喜んで利用していただいております

集会室、プール、体育室に関しては普通一般の方にも貸し出ししておりますけれどもこちらに関しては有料でお貸ししています。

次に新型コロナウイルスの感染症対策について説明させていただきます。緊急事態宣言

とかまん延防止重点対策とかそれに対する国や都の要請に対して開館時間や貸し出しの利用方法人数制限の方をその都度その都度調整して対応しておりました。

実際に館を運営するときはどういう対策をしていたかというと、利用者の健康管理チェックシートで入館者の体温や体調の確認等を行っております。次にマスク着用の徹底、入館時に、着用していない方がおりましたら着用の呼びかけを行っております。また利用人数の制限ですが、国とか都の要請等に基づいて密集密接を避けるために会議室、お風呂、プール等で定員、時間制限を行って感染対策を行っております。感染予防ですが換気や消毒、アクリル板等で飛沫対策を行っております

最後に東浅川保健福祉センターの大規模改修工事について説明させていただきます。東浅川保健福祉センターは平成3年に竣工して平成3年の7月に開館しました。ちょうど30年を過ぎたところであります。このように30年も経過すると建物の老朽化が進んでいまして、それに対する大規模改修工事で建物の長寿命化を図っております。今年度に関しては外壁改修及び屋上防水改修を行っております

実際に工事の業者が決まって工事の準備段階に入っております。8月下旬に建物の周りに足場を組んで実際の工事に入る予定になっております。この工事に関しては開館したまま行いますので、安全を確保した上でなるべく利用者の方に御迷惑をかけないような形で工事を進めていきます

外壁改修工事は、タイルの落下防止や躯体の長寿命化のため行います。また屋上防水工事というのは劣化した防水層を補い、雨漏りの発生を防ぐために予防的に行う工事でございます。今までに行った工事は平成30年度にトイレ改修工事、令和元年度に昇降機の設備工事、昨年度はプールの吊天井及び更衣室の改修工事等を行っております

大規模改修工事として空調設備の改修及び照明器具をLED化する工事等を来年度以降予定しております。そのための実施設計委託を今年度行っております

3館共通した工事としましては、オンラインによる保健指導のために館内のLAN配線の工事を行いました

以上で工事の関係の説明は終わらせていただきます。協議会終了後に希望される委員の方に向けて当センターの見学会を行いたいと思いますので、お時間ある方は是非ご参加よろしく願いいたします。

(会長)

確認したい点ですとか御意見御質問がございましたら発言をお願いいたします。

(会長)

それでは その他 皆さんから何かございましたら発言をお願いします。

(井上委員)

東浅川の井上です。報道等で若い方の貧困というかコロナの影響もあってか仕事もなく生理用品も買えないことで、若い人にはやっぱり高齢者とか言われたとかそういう人でも若くて元気だからそれ何かいっちゃいけないってそう思ってるやっぱり若い人にどうやって福祉を頼っていいんだよってことを伝えられたらと思ってるんですがどうでしょうか。台町の市民センターにこういうパンフレットがあって生理用品を寄付してきました。

(会長)

事務局からございますか

(事務局)

医療保険部長の立花です。今の話、福祉部が主体となって取り組んでおりますので今日福祉部の職員がおらなくて縦割りのようなことをいわれてしまうんですが、私たまたま前職が財務部長ということで予算ですとか契約ですとかしてまして、八王子市の事業全体で2,500 ぐらいありまして、その事業の予算の要求を受けたり査定したりという話の中で市全体の状況が見えております。福祉部の中に自立支援課という課がございます。そちらで若者の貧困ということで困って相談にいきたいということで、生理用品も買えないなんていう話も大学生がやはりその情報発信をされています

八王子市でも駅前の生涯学習センターに男女共同参画課が入っております、そこが主体となりまして無償配布というような会を開いたり、若者ということで京王八王子の駅のそばに明神町にあるんですけども子ども若者総合相談センターということで、場所もちょっと変わったかな、そこで子ども家庭部もかかわっているんですが、若い方が引きこもりの方へのアウトリーチですとか困りごとがあったりわからなかったことがあったらこちらへどうぞとかいろんなことで活動してますが、アナウンスがまだまだ少ないということで御質問があったかと思しますので市民センターもそうですけれども、様々なツールを

使ってアナウンスをして困った方が気軽に相談できるようなそんなことをやっていくように、このことは福祉部にも子ども家庭部にも市民活動推進部にも伝えておきたいと思いますのでまたお気づきの点がございましたら教えていただければと思います。

(多田委員)

多田です、今日保健福祉センター私に初めて来ました。宇津木台という所に住んでいており大横もちょっとアクセスが悪くてなかなか会場に行けない、市内で3つあるんですけどもたとえば南大沢で骨密度の測定があり、広報に載っていると行きたいなとか思うんですけどもちょっと日程が合わなかったり、たとえば市民の人の身近な市民センターとかに職員が出張して骨密度測定など測定を実施するなどとはいかがなものでしょうか。またそういう他の会場で行った測定など実績があったらお願いします

(事務局)

南大沢保健福祉センター館長の小池です。センターでない会場で測定会などを実施したりも実際にやっております。またいろんな活動をされている団体の方から依頼があった場合については、そちらに出向いて測定会等を実施することもございます。骨密度測定器に関しましては、センターで持っているものではございません。そのため国保連合会というところから貸し出しをしていただいで実施している関係で、たびたび実施することができず、広報で周知という形になっていて申し訳ございません。その他の血管年齢測定であったり、体組成計という身体の筋力量や体脂肪を測定をするものについては機器がございませんので、希望の声があれば是非出向いて行って測定を実施したいと思っておりますのでよろしくお願いたします

(三村委員)

三村です。井上委員さんと重なることがあると思うんですけどもあの私すごくヤングケアラーの問題について関心が高く、私の周りでもそうですね母子家庭でおばあちゃんと同居されてるんですけども認知が進んだということで一人娘のお嬢さんが大学にせっかく入ったんだけど、もうお母さんは仕事して収入を得なければならず、彼女は休学して日中おばあちゃんのお世話をしなきゃいけないっていうことを聞きまして胸が痛んだんですね。

そういう若くして学校に行けないっていうのがすごくちょっとせつないなと思ひまして、大人になればいろんな情報を得る機会がたくさんあると思うんですけども中学生とか高校生はその頼るところをどう頼っていいのかわからないのか、頼り方っていうかヘルプの求め方がわからなかったりするんだと思うんです。

教育の部分にもなると思うんですけども学校とかに何かしら困った時にこういうところがあるよっていうのが伝わるような何かがあればいいなという風に思ってますのでなにかあれば願ひします

(事務局)

南大沢保健福祉センターの小池です。ヤングケアラーの問題に関しましては世帯の中でどのような方の家族問題なのか、外への発信がなければなかなか把握しにくい状況はあると思ひます。お子様が中学、高校であったりその把握したところで各機関と連携しながら必要な支援をつなげていくといった形で、今実施しているところではあります。どこの所管が支援を行うということではなく、経済的に困っている御家庭であれば把握したところから経済的な支援であったり、子どもの問題であれば子ども家庭部の子ども家庭支援センターであったり、そのお子さんが乳幼児であればその必要な支援を実施していくみたいな形で、支援をしているところでもあります。高齢者の問題であれば、主には地域の包括支援センターである高齢者あんしん相談センターから把握されることが多いかと思ひますので、そちらの方から経済的な問題や健康問題であれば保健福祉センターにも声がかかるといふような形で支援をしているところです。

(三村委員)

私の求めているところはちょっと違うのかもしれない。教育のところでは、日本の、もっと分かりやすく子供達が、困ったことが伝えられないと思う。子どもからの発信はなかなか難しい、学校の先生達もそれを汲み取るのはなかなか難しいすごくデリケートなところだと思ひます。信号は青は渡っていい、赤は止まっていい、誰だって分かるようなそういうレベルの感じで八王子市とかはみんな思っているよって感じが伝わってほしいと思ひている。

(事務局)

ヤングケアラーの問題に関しまして多岐に渡る問題があると思ひております。教育委員

会とも連携しながら支援していきたいと思っております。

(会長)

ほかにございますでしょうか

(鈴木委員)

八障連の鈴木房子と申します。ちょっといいことがあったのでお知らせしたいと思えます。介護予防というところで理学療法士による健康相談っていうのがありまして、私も健康診断とか行くと「体操しないとね」とか「運動してください」って必ずいわれるんですけどこの状態なのでなかなか運動もできなくてどうしたらいいかなーっていうところでこれを見たので、思い切ってこれでいくと障害者っていう風には書いてないので障害者でも受けられるんですかって聞いたら大丈夫だっていわれて、等級も関係ないっていうことだったので、それで前回書面開催だったので意見書を大横町に持って行った時に大横町にポスターが貼ってあって私これに行きたいんだと思ってて早速申し込んで一番早いのが4月20日です。今年の4月20日ですっていわれてそれで即申し込んだんですよ。あの先生がよくいろいろお話の話も聞いてくださって、それでこんなような運動したらいいんじゃないですかみたいに書いてくださったんですけど、それがすごく簡単っていうか、やるのもいろいろやらなきゃいけないのかなと思ったら1日10回でいいですからこういう風にやったりとかっていわれたんですけどでも、このままでいったら背骨にまた問題が出てくるよみたいにいわれ、困ったなーと思ってたんですけどこんなふうにあのなんていうんですかね、いってくださって助かりました。ただ毎日続けるというのがなかなか簡単なんですけど毎日続けるのが難しいので、ちょっとそこが問題なんですけどでもいいことをやってらっしゃることをお知らせしました。

(会長)

事務局から今の御意見になにかございますか。

(事務局)

なかなか十分な発信ができていなかったことに対する意見をいただいたと思います。広く市民の方に御利用いただけるよう発信していきたいと思えます。



(井上委員)

質問しました東浅川の井上です。若者総合相談センターというのを初めて知ったんですけど若い人は相談するところがわからない人が多くてコミュニケーションもちょっと電話相談とかだとちょっと敷居が高い、しずらいとかスマホのLINEとかで気軽に相談できるようなことを若い人にわかりやすく、せつかく機関があってもわからないと思うのでその辺を考えていただきたいと思います。すみません。

(会長)

事務局からはございますでしょうか

(事務局 医療保険部長立花)

福祉の職員もいた方がいいのかな。子ども家庭部も。私、子ども家庭支援センター運営協議会の委員をしておりで市内保健福祉センターは3圏域やってるんですけど子どものブロックは5ブロックですね、市内のそれぞれに子ども家庭支援センターがあってそこで皆さんの相談を受けたりしています。その5ブロックのセンターと関係するんですけども教育委員会、主任児童委員さんも入ってると思うんですけども児童虐待を中心に情報交換する会ですけども市内全地域を連携して各関係機関が集まってやる情報交換会もありますのでそこで先ほどのヤングケアラーの問題と「声が拾われてないよね、漏れているよね」という声をどう拾おうかなども議論されているところです。若者総合相談センターにつきましては今年の4月に移設オープンしたので先ほどアウトリーチの話をしましたけれども、待っててもなかなか来られない、出かけていくのもひとつだが、市でもラインもツイッターもフェイスブックもありますのでSNSを使って若者が気軽に悩み事なり質問なり相談なりできるようなそんなことを取組んでいかなきゃいけないということは課題として認識しておりますが、ちょっとまだそれができてるかっていうとできてない部分もあるかと思しますので、状況に応じたツールを使ってより親しみやすい簡単な敷居の低い相談窓口となるようにお伝えしておきます。

(会長)

その他にはございますでしょうか。事務局から何かございますでしょうか。

(事務局)

特にございません。貴重な御意見ありがとうございました。今後に生かしていきたいと思えます。

(会長)

以上で議事は終了いたします。お疲れ様でした。この後事務局からの連絡があるようですのでお願いいたします。

(事務局)

事務局から御連絡をさせていただきます。次回の協議会でございますが来年の1月から2月に1度開催を予定しております。1か月前までには皆様に開催通知を出させていただきますので御出席いただければと思えますよろしくお願いいたします

これもちまして平和3年度第1回八王子市保健福祉センター運営協議会を閉会いたします。長時間に渡りまして御議論いただきましてありがとうございました。東浅川保健福祉センターの館内の御案内を御希望される方いらっしゃいましたら事務局の方で案内させていただきます。本日はありがとうございました。

